

information

お知らせ

子ども家庭支援センター 運営協議会委員募集

同センターの運営や活動に関して検討・審議します。

定2人(選考)

対市内在住で、令和3年4月1日現在18歳以上の方

任期 委嘱日から2年間

報酬 1万円(1回)

他▽市が設置する附属機関等の委員は、原則2つまで▽小論文は返却します▽選考基準・方法等詳細はお問い合わせください

申 2月12日(消印有効)までに、直接、郵送、ファクスまたは市ホームページから、小論文(800字以内・課題「小金井市における子育てと子ども家庭支援センターの役割について」・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、同センター(〒184-0001 5貫井北町5-18 ☎042-321-3161 FAX 042-321-3190)へ

公共施設個別施設計画(案)および社会教育関係施設個別施設計画(案)策定に対するパブリックコメント募集

公共施設の現状を踏まえた計画的な修繕等の実施体制を計画するため、各計画案を作成しました。

対市内在住・在勤・在学の方

市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体

公開・募集期間 2月4日(水)～3月3日(水)

公開場所 提出先窓口、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ

検討結果の公表等 3月(予定) ※検討結果と意見内容を公表します。意見への個別の回答は行いません

提出方法 募集期間内に、住所・氏名・年齢・意見を明記し、直接、郵送(必着)、ファクスまたは市ホームページから、公民館本館へ

市民説明会 時 2月7日(日) 公民館東分館、14日(日) 公民館貫井北分館、いずれも午前10時30分～11時30分

定 各回25人(申込順)

他 保育あり(要事前申込)

申 1月27日から、電話または公民館本館窓口へ

共通 公民館本館(〒184-0000 4本町2-15 ☎042-383-1184 FAX 042-387-1122)

第4次生涯学習推進計画(案)に対するパブリックコメント募集

社会教育委員の会議で審議を行い、同計画案を作成しました。

対市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体

公開・募集期間 1月20日(水)～2月18日(木)

公開場所 生涯学習課、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ

検討結果の公表等 3月(予定) ※検討結果と意見内容を公表します。意見への個別の回答は行いません

提出方法 募集期間内に、住所・氏名・意見を明記し、直接、郵送(必着)、ファクスまたは市ホームページから、公民館本館へ

市民説明会 時 2月7日(日) 公民館東分館、14日(日) 公民館貫井北分館、いずれも午前10時30分～11時30分

定 各回25人(申込順)

他 保育あり(要事前申込)

申 1月27日から、電話または公民館本館窓口へ

共通 公民館本館(〒184-0000 4本町2-15 ☎042-383-1184 FAX 042-387-1122)

住宅に関する ワークショップ参加者募集



住宅に関する

ワークショップ参加者募集

お住まいの住宅や周辺環境についての基本方針として、住宅マスタープランの策定をしています。

策定にあたり、市民の皆さんのご意見をお聴きするため、ワークショップを開催します。

時 2月16日(火) 午前10時～正午

所 前原暫定集会施設

定 18人程度(申込順)

申 1月15日～2月1日に、電話、ファクス、Eメールまたは直接、氏名・住所・電話番号を明記し、まちづく

り推進課住宅係(市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861 FAX 042-387-2331 ☎060899@koganei-shi.jp)へ

市議会の開催について

令和3年第1回小金井市議会定例会を1月22日(金)から開催します。原則、午前10時から、本会議は議場(市役

所本庁舎4階)、委員会は第一会議室(同3階)で行います。

なお、議会の様子は市ホームページでも配信しています。

議会の日程、議案など詳しくはお問い合わせください。

問 議会事務局(☎042-387-9947)

勤務期間 4月1日～令和4年3月31日(原則週1～2日、1日6時間勤務)

報酬(時給) 2千円 ※交通費支給なし

資格等要件(公財) 日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士資格・公認心理士資格のいずれかを有する方、または同資格取得をめざして修学している方

募集人数 若干名(書類・面接による選考)

申込方法 2月1日(必着)までに、郵送または直接、履歴書(写真貼付)に必要事項を明記し、各資格証の写しを添えて指導室指導係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9877)へ

図書館特別休館のお知らせ

蔵書点検のため、図書館本館・別館、西之台会館図書室は次の期間休館します。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

期間 1月27日(水)～2月1日(月)

問 図書館本館(☎042-383-11308)

事業経営者の方は 償却資産の申告を

令和3年1月1日現在、市内に償却資産をお持ちの方

は、その所有状況を2月1日までに申告してください。なお、申告書は令和2年12月1日に郵送しました。該当する資産をお持ちの方で、届いていない方は、ご連絡ください。

また、「eLTAX」による電子申告ができます。利用方法等の詳細は、eLTAXホームページ(https://www.etax.lta.go.jp/)をご覧ください。

※償却資産とは、土地・家屋以外の資産で、建築設備、駐車場の舗装路面、機械、装置、運搬具、器具、備品などの事業に使用している資産

問 資産課課家屋係(市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9882)

1)

ごみ減量大作戦!!

日本国内の各家庭や事業所から発生する食品ロスの量は約612万トン(平成29年度)、国民1人1日当たりで換算すると約132g(お茶碗約1杯のご飯の量に相当)となり、大量に廃棄されています。一方で、世界で飢えや栄養不足で苦しんでいる人々は約8億人いると推計されています。

食品ロス削減のためには、それぞれが主体的にこの課題に取り組み、社会全体で対応していく必要があります。

ごみ対策課では、各家庭で余っている食品を回収するフードドライブ事業、宴会や会食時の最初と最後の20分は自分の席で食事をし、食べ残しを減らす2020運動、食品ロスの削減に貢献している店舗等を認定する食品ロス削減推進協力店・事業所認定制度等、食品ロス削減に関する事業に取り組んでいます。

皆さんも食材を買い過ぎないことや使い切る等、生活の中で実践できることを家族や友人と話してみてください。

問 ごみ対策課減量推進係(☎042-387-9835)

【11月分のごみ排出量報告】

ごみ1人1日当たりの排出量(単位:g)

燃やすごみ(市内全域)	11月	目標量	差引	燃やさないごみ(市内全域)	11月	目標量	差引
265.4	261.8	3.6	30.0	32.5	△2.5		

(参考)燃やすごみ 前月・前年度同月の排出量
2年10月 261.0 元年度11月 252.3

(参考)燃やさないごみ 前月・前年度同月の排出量
2年10月 37.8 元年度11月 26.1

